

年度業務実績評価実施要領 新旧対照 (案)

旧	新
<p data-bbox="159 288 1077 320">公立大学法人県立広島大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領</p> <p data-bbox="624 443 1113 523">広島県公立大学法人評価委員会決定 平成20年5月21日</p> <p data-bbox="170 595 264 627">(趣旨)</p> <p data-bbox="125 647 1113 879">第1 この要領は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、広島県公立大学法人評価委員会（以下「委員会」という。）が行う公立大学法人県立広島大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績評価（以下「評価」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p data-bbox="159 951 405 983">(評価の基本方針)</p> <p data-bbox="125 1003 842 1035">第2 評価は、次の基本方針により行うものとする。</p> <p data-bbox="132 1056 1113 1342">(1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から<u>行う</u>。 (2) 法人の先進的・特徴的な取組や運営の改善を積極的に評価する。 (3) 再編統合と法人化を契機とする大学改革の取組を支援する。 (4) 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示すよう<u>努める</u>。</p> <p data-bbox="521 1409 734 1441">(以下変更なし)</p>	<p data-bbox="1167 300 2085 331">公立大学法人県立広島大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領</p> <p data-bbox="1686 454 2121 587">広島県公立大学法人評価委員会 平成20年5月21日決定 (平成21年7月27日改定)</p> <p data-bbox="1178 603 1272 635">(趣旨)</p> <p data-bbox="1133 655 1182 687">第1</p> <p data-bbox="1547 708 1697 740">(変更なし)</p> <p data-bbox="1167 906 1406 938">(評価の基本方針)</p> <p data-bbox="1133 959 1850 991">第2 評価は、次の基本方針により行うものとする。</p> <p data-bbox="1140 1011 2121 1347">(1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から<u>評価する</u>。 (2) 法人の先進的・特徴的な取組や運営の改善を積極的に評価する。 (3) 再編統合と法人化を契機とする大学改革の取組を支援する<u>観点から評価する</u>。 (4) 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示す<u>観点から評価する</u>。</p> <p data-bbox="1525 1417 1738 1449">(以下変更なし)</p>